

令和8年度 福井県会計年度任用職員(パートタイム)募集のお知らせ

受付期間 令和8年2月20日(金)～ 令和8年3月6日(金)〈必着〉
試験日 採用試験申込書受付後にお知らせします
採用予定日 令和8年4月1日(水)

福井県立福井農林高等学校
〒910-0832 福井市新保町49-1
TEL 0776-54-5187
FAX 0776-54-5188

1 募集概要

採用予定期日	令和8年4月1日(水)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合あり)
職種	会計年度任用職員(パートタイム)
勤務場所	福井県立福井農林高等学校(福井市新保町49-1)
業務内容	① 茶道講師 (茶道指導) ② 校務補助業務 (学校内の環境美化、庁舎の軽微な修繕・点検、除雪など) ③ 農手(本農場勤務) (本農場の農場管理) ④ 農手ヘルパー(第2農場(福井市堅達町)勤務) (第2農場の農場管理)
採用予定期員	① 1名 ② 1名 ③ 2名(本農場) ④ 1名(第2農場)

2 受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

受験者の人柄、適性等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

- (1) 試験日時 採用試験申込書受付後にお知らせします。
(2) 試験会場 福井農林高等学校（福井市新保町49-1）
※ 会場詳細は採用試験申込書受付後にお知らせします。

5 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

- (1) 申込方法 「福井県会計年度任用職員(パートタイム)採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出(持参または郵送)してください。
- (2) 受験申込先 〒910-0832 福井市新保町49-1
福井県立福井農林高等学校 事務室（管理棟1階）
- (3) 受付期間 令和8年2月20日(金)～ 令和8年3月6日(金)〈必着〉
※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、土、日、祝日は除く。)
- (4) 注意事項 •郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うものとし、3月6日(金)までに到着したものに限り受け付けます。
•受験票は発行しません。

7 勤務条件

【① 茶道講師】

- (1) 勤務日 月4回以内
※所属が指定する日となります。
- (2) 勤務時間 1回あたり3時間程度
- (3) 報酬 1,600円／時間
- (4) 休暇 なし
- (5) その他 •通勤費を別途支給します。
•公務災害補償(または労働者災害補償保険)の適用があります。
•地方公務員法上の服務規定等(秘密を守る義務、職務に専念する義務など)の適用があります。

・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

【② 校務補助業務】

(1) 勤務日 月17日

※毎月、所属が指定する日となります。

(原則、土、日、祝日を除く平日)

※勤務日以外が休日となります。(1週間あたり2日以上)

(2) 勤務時間 原則、午前8時20分から午後4時50分まで 7.5時間/日

※休憩時間は正午から午後1時です。

※所定労働時間を超える労働はありません。

(3) 報酬 日額9,100円

(4) 期末・勤勉手当 勤務期間等に応じて支給(最大 年間4.65月分)

(ボーナス) ※勤務期間等に応じて、実際の支給額は増減します。

(5) 休暇 ・年次有給休暇 年間10日

※6か月継続勤務をした場合の付与日数です。

継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。

・特別休暇:忌引休暇(有給)、夏季休暇(有給)、病気休暇(無給)など

(6) その他 ・通勤費を別途支給します。

・公立学校共済組合(短期給付・福祉事業)、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

・公務災害補償(または労働者災害補償保険)の適用があります。
・地方公務員法上の服務規定等(秘密を守る義務、職務に専念する義務など)の適用があります。

・報酬および期末・勤勉手当については、給与改定等により、額が変更となる場合があります。

・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

【③農手(本農場勤務)】

(1) 勤務日 月5日以内

※毎月、所属が指定する日となります。

(原則、平日を除く土、日、祝日および学校の休日)

※なお、繁忙期にあっては、月10日以内

(2) 勤務時間 原則、午前8時30分から午後5時00分まで 7.5時間/日

※休憩時間は午後0時15分から午後1時15分です。

※所定労働時間を超える労働はありません。

※7.5時間/日の他に、4時間勤務の日があります。

(3) 報酬 日額9,100円

(4時間勤務 4,900円)

(4) 休 暇 年次有給休暇 年間1日

※6ヶ月継続勤務をした場合の付与日数です。

継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。

(5) そ の 他 ・通勤費を別途支給

・公務災害補償(または労働者災害補償保険)の適用あり

・地方公務員法上の服務規定等(秘密を守る義務、職務に専念する義務など)の適用があります。

・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

【④ 農手ヘルパー(第2農場勤務)】

(1) 勤 務 日 月10日以内

※毎月、所属が指定する日となります。

(原則、土、日、祝日を除く平日)

(2) 勤務時間 原則、午前8時30分から午後5時00分まで 7.5時間/日

※休憩時間は午後0時15分から午後1時15分です。

※所定労働時間を超える労働はありません。

(3) 報 酬 日額9,100円

(4) 休 暇 年次有給休暇 年間3日

※6か月継続勤務をした場合の付与日数です。

継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。

・特別休暇:忌引休暇(有給)、夏季休暇(有給)、病気休暇(無給)など

(5) そ の 他 ・通勤費を別途支給します。

・公務災害補償(または労働者災害補償保険)の適用があります。

・地方公務員法上の服務規定等(秘密を守る義務、職務に専念する義務など)の適用があります。

・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者 (本人)	総合得点および 総合順位	合否通知の到達日 から1か月	福井県立福井農林 高等学校

○ 口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、請求者本人(代理人は不可)が、以下のいずれかを持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、福井県立福井農林高等学校へ

お越しください。ただし、土、日および祝日は受付しておりません。

- ① 運転免許証
- ② 日本国旅券(パスポート)
- ③ 各種健康保険の被保険者証
- ④ 各種年金手帳等
- ⑤ 個人番号カード

令和 年 月 日現在

*

免許・資格	名称	認定交付機関	取得（見込）年月
			年 月
			年 月
自覚している性 格			
自己 P R			
私は、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しておりません。 また、この申込書のすべての記載事項に相違ありません。			
令和 年 月 日			
<u>氏名</u> ※必ず自署してください。			

注) 1 記載事項に不正があると、受験が無効になる場合があります。

2 *印欄には何も記載しないでください。